

## 環境省におけるクールビズの服装の可否

	昨年までのクールビズ	今年の スーパークールビズ (6月1日～)
ノーネクタイ	○	○
ノージャケット	(○)	○
半袖シャツ	○	○
かりゆしシャツ	(○)	○
ポロシャツ	×	○
アロハシャツ	×	○
Tシャツ	×	△
ランニングシャツ	×	×
チノパン	(○)	○
ジーパン	×	△
ハーフパンツ	×	×
スニーカー	×	○
サンダル	×	△

○ …可

(○)…可だが、徹底されていない

△ …TPOに応じた節度ある着用に関り可

[例]

Tシャツ	: 無地のもの : 執務室のみの着用	}	→可
ジーパン	: 破れてだらしないもの		→不可
サンダル	: 執務室のみの使用		→可
	: ビーチサンダル		→不可

×…原則不可